

電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.1版)		新(第5.0版)		備考
	頁		頁		
2-2.電子納品の適用範囲	2	治山事業調査等業務共通仕様書 林道事業調査等業務共通仕様書	2	高知県森林整備保全事業調査・測量・設計及び計画 業務共通仕様書	更新
2-3.適用する要領・基準	3	電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編 平成23年6月 高知県	3	電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編 平成30年11月 高知県	最新の年版に更新
		土木設計業務等の電子納品要領(案) 平成20年5月 国土交通省		土木設計業務等の電子納品要領 平成28年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		CAD製図基準(案) 平成20年5月 国土交通省		CAD製図基準 平成29年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		デジタル写真管理情報基準(案) 平成20年5月 国土交通省		デジタル写真管理情報基準 平成28年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		測量成果電子納品要領(案) 平成20年12月 国土交通省		測量成果電子納品要領 平成30年3月 国土交通省	準用する基準の見直し
		地質・土質調査成果電子納品要領(案) 平成20年12月 国土交通省		地質・土質調査成果電子納品要領 平成28年10月 国土交通省	準用する基準の見直し
		—		i-Construction関連要領等	新規追加
	高知県土木部建設管理課	高知県土木部技術管理課	更新		
3-1.電子納品フォルダ構成	6	—	6	ICONデータフォルダの追加	新規追加
3-4.電子納品データ作成に係る留意事項	10	15) 拡張子4文字以上ファイルの格納	—	項目削除	項目削除
3-5-1.電子媒体	11	1) 電子納品には、納品された電子データの原本性を確保するため、納品用の媒体には格納データの書き換えが不可能なCD-Rを使用することを原則とする。	11	1) 電子納品には、納品された電子データの原本性を確保するため、納品用の媒体には格納データの書き換えが不可能なCD-RまたはDVD-Rを使用することを原則とする。	使用できる電子媒体の見直し
		7) 拡張子が4文字以上のファイルを格納する場合には、DVD-Rを使用する(CD-Rの使用は不可)。DVD-Rの使用については、「3-5-2.電子媒体が複数枚に渡る場合の処置」を参照。		項目削除	項目削除

電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編 新旧対照表(主要箇所のみ)

項	旧(第4.1版)		新(第5.0版)		備考
	頁		頁		
4-2.CAD製図において準拠する要領・基準	20	CAD 製図基準(案) H20.5	20	CAD 製図基準 H29.3	準用する基準の見直し
		CAD 製図基準 電気通信設備編 H22.9		CAD 製図基準 電気通信設備編 H29.3	準用する基準の見直し
		CAD 製図基準(案)機械設備工事編 H18.3		CAD 製図基準 機械設備工事編 H29.3	準用する基準の見直し
		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【資料編】 H23.4		地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン【資料編】 H30.4	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編 H17.4		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編 H25.3	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 H19.4		電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編 H26.3	準用する基準の見直し
		電子化図面データの作成要領(案) H23.4		治山林道事業における電子化図面データの作成要領(案) H23.4	準用する基準の見直し
4-4.レイヤ名とレイヤ分類	21	また、日本語レイヤ名は、原則として不可とする。	21	削除	基準と整合
		C-DCR-HCH9		C-DCR-HCH9-施工対象	基準と整合
		C-DCR-HCHZ		C-DCR-HCHZ-施工済	基準と整合
4-9.ラスタデータの取扱い	—	—	24	新規項目	新規追加